

[年末ジャンボ宝くじ付き定期預金]

項 目	内 容
1.商品名	「年末ジャンボ宝くじ付き定期預金」
2.販売対象	インターネット支店に口座をお持ちの個人のお客さまに限定させていただきます。
3.期間	3年 ※自動継続（元金継続のみ）または自動解約入金
4.預入（受入）方法 (1)お預け入れ方法 (2)お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	定期預金作成時に元金全額を一括してお預け入れいただきます。 （インターネットバンキングからお預け入れのお手続きをしてください） 150万円以上 150万円単位
5.払戻（支払）方法	満期日以後に元金を一括してお支払いします。
6.利息 (1)適用利率 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)課税方法 (5)金利情報の入手方法	お預け入れ時の年末ジャンボ宝くじ付き定期預金の金利を適用し、以後6ヵ月ごとに適用金利を変更します（変動金利）。 金利変更時の適用金利は、同一金額階層の6ヵ月もの定期預金（スーパー定期または大口定期）のインターネット支店を除く一般店舗の店頭表示利率に一定利率を上乗せするものとします（金利情勢により、上乗せ利率が0%となることがあります）。上乗せ利率は満期日まで変わりません。 （金利はインターネット支店のホームページでご確認ください） 満期日以後に一括してお支払いします。 ①付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算により算出します。 ②6ヵ月複利の方法で計算します。 利息の20.315%（国税15.315%、地方税5%）が分離課税されます。 金利についてはインターネット支店のホームページでご確認ください。
7.手数料	不要です。
8.付加できる特約事項	①総合口座担保としてのお取り扱いができます。ただし、円貨定期預金を作成する場合を除きます。 ②少額貯蓄非課税制度の対象となるお客さまであっても、マル優のお取扱いはできません。
9.重要事項について	①この預金は預金保険の対象となります。 ②この預金は原則として満期日前に解約することはできません。ただし、やむをえず満期日前に解約する場合には、当行所定の満期日前解約利率を適用します。 A.預入日から解約日までが6ヵ月未満の場合 「この預金の元金」×「預入日から解約日の前日までの日数」×「解約日の普通預金利率」÷365日 B.預入日から解約日までが6ヵ月以上の場合 元金、預入期間（預入日から解約日の前日までの日数）および「約定利率」によって6ヵ月複利の方法で計算した金額に、後記「預入日から解約日までの日数に応じた率一覧表」に記載された率を乗じた金額とします。 【預入日から解約日までの日数に応じた率一覧表】

解約日までの日数	率
6ヵ月以上1年未満	40%
1年以上1年6ヵ月未満	50%
1年6ヵ月以上2年未満	60%
2年以上2年6ヵ月未満	70%
2年6ヵ月以上3年未満	90%

<p>10.その他参考となる事項</p>	<p>①年末ジャンボ宝くじ付き定期預金景品規定に基づき、預入金額に応じて年末ジャンボ宝くじを景品として進呈します。</p> <p><進呈枚数></p> <p>毎年当行が定める判定日時点の本定期預金の残高を基準に、残高 150 万円につき年末ジャンボ宝くじを 5 枚進呈します。判定日および進呈時期は、インターネット支店のホームページでご確認ください。</p> <p>②この預金は、譲渡または質入れすることはできません。</p> <p>③年末ジャンボ宝くじの進呈および、年末ジャンボ宝くじの当せん管理、当せん金の支払などは株式会社みずほ銀行に委託して行います。(年末ジャンボ宝くじの進呈のため、お客様の住所・氏名・口座番号等の個人情報を当行および株式会社みずほ銀行で相互に利用させていただきます。ただし、この情報は年末ジャンボ宝くじの進呈にかかる業務の範囲で利用することとします。)</p>
<p>11.当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>①連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>